

青森家庭少年問題研究会 2019年度第1回学習会 裁判員裁判における 少年事件

参加無料・
事前申し込み不要

日 時

2019年 6月29日(土)

15:00 - 17:00

会 場

弘前大学

教育学部校舎1階

大教室

裁判員制度が始まって今年で10年になります。裁判員裁判では、少年が被告人となることもあります。青森県でも今年3月に初めての少年事件がありました。今回は、裁判員裁判の中でも少年事件にスポットを当てて、成人の事件と少年の事件とでどのような違いがあるのか、またどのような問題(課題)があるのかを、皆さんと一緒に学び、考えてみたいと思います。知識がなくても大丈夫ですので、興味のある方は是非参加してください。

15:00 - 16:30

講演

「裁判員裁判における少年事件」

講師: 古玉正紀氏

(青森地方裁判所)

16:30 - 17:00

質疑応答・意見交換

お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部 平野

Tel : 0172-39-3199

E-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

主催 : 青森家庭少年問題研究会